

氏名	田代 雅幸			
学位の種類	博士（言語学）			
学位記番号	博 乙 第 2907 号			
学位授与年月日	平成 31年 3月 25日			
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当			
審査研究科	人文社会科学研究科			
学位論文題目	フランス語における対立を表す連結辞の研究			
主査	筑波大学 教授	DL（言語学）	青木 三郎	
副査	筑波大学 教授	DL（文学）	増尾 弘美	
副査	筑波大学 准教授	博士（言語学）	渡邊 淳也	
副査	上智大学 教授	博士（言語学）	TUCHAIS Simon	

論文の要旨

本論文は、フランス語における対立の連結辞の観察に基づき、連結辞によって提示される対立という概念がどのような環境で現れるのかを典型的に明らかにすること、また、その類型化された環境のどのタイプに生起するかによって各連結辞それぞれの違いを浮き彫りにし、意味論的分析に繋げることを目指し、対立の連結辞の記述・分析を行うものである。観察対象とするのはフランス語で「反対に」「それどころか」等を意味する対立の連結辞 *au contraire*、*en revanche*、*par contre*、*loin de là*、*à l'opposé*、*à l'inverse* である。また、その応用として日本語の「それどころか」の分析を行い、フランス語の対立表現との比較を試みる。

本論文の構成は以下のとおりである。

はじめに

第1章 先行研究の用法分類と構図の対称性

第2章 対立の意味構造

第3章 *au contraire* の用法群とその理論的記述

第4章 対称的構図に生起する対立表現

第5章 非対称的構図に生起する対立表現

第6章 対話に現れる対立

第7章 日本語の対立表現との比較 - 「それどころか」を通して-

おわりに

「はじめに」では、本論文における対立の概念を「連結辞等を用いて言表間の差異が表現されること」と定義し、このように定義された対立がどのような状況で成立しうるかを概念レベルにおいて検

討する。また、ふたつの発話の関係性を規定するという連結辞の機能についての考察も行われる。

第1章では、*au contraire* を扱った主要な先行研究を概観し、それらの研究が未整理、あるいは不十分である点を指摘し、先行研究における用法の分類が「構図の対称性」という基準を用いることによって体系化できるようになることを示している。「構図の対称性」とは、対立におかれたふたつの要素が話者から見て対称的に配されているか否かによって連結辞の生起環境を対称的構図・非対称的構図の2種類に大別する基準である。

第2章では、対立の連結辞の生起環境の意味構造を、「視点、テーマ、レーマ」という3種のパラメータによって図式化することが可能であることを示している。「テーマ」は、(前件と後件を隔てる)差異の在りか、「レーマ」は、そこで述べられている差異である。「視点」は、話者視点と他者視点の2種類に分かれ、話者がレーマを引き受けているか否かを表す。これらのパラメータを用いると対立の連結辞が生起する環境は同視点2枠型・別視点1枠型・同視点1枠型の3種類に類型化できる。連結辞同士の置き換えによる試験を行い、そのようにして類型化した意味構造が連結辞の生起可能性に関わっていることを示すとともに、その結果から、3種類全ての環境に生起する *au contraire* はレーマに、同視点2枠型のみを生起する *en revanche* はテーマに、そして別視点1枠型のみを生起する *loin de là* は視点にそれぞれフォーカスする連結辞であるという仮説を立てている。

第3章では、第2章において類型化した3種類の意味構造を持った環境全てにおいて生起する *au contraire* に関して、さらに細かい用法の区別を問題にし、それを体系的に説明するための概念を導入する。これにより、その生起環境の違いから *au contraire* に5種類の用法的区分を設け、それらの用法が境界を共有した連続体となっていることを明らかにしている。

第4章では、対称的構図に生起する連結辞として、*par contre* と *en revanche* の比較、さらに *à l'inverse* と *à l'opposé* についての検討が行われる。*par contre* と *en revanche* の違いを見いだすことは Hamma et Haillet (2002) のいう「社会言語学的な理由」からの困難さがあることを明らかにし、このふたつの連結辞の共通点として、その生起環境が二重変値という概念を用いて説明できることを示す。*à l'inverse* と *à l'opposé* に関しては、それが基本的に対称的図式の環境に生起する連結辞であることを確認した上で、それ以外の用法に関してそれぞれに特徴があることを明らかにしている。

第5章では、非対称的構図に生起する連結辞として、*au contraire* と *loin de là* を再度取り上げる。まず、非対称的構図に生起した *au contraire* の用例分析からその特徴的な論証の動き、視点のあり方を記述する。そして、*loin de là* に関しては、*au contraire* との違いを問題とした上で、*loin de là* が連結辞としての機能を持つと言えるのかどうかも含め、その意味論的機能について議論が展開される。

第6章では、対話において特徴的な対立概念の用いられ方として、*au contraire* の対話的な用法を分析し、その環境が別視点1枠型の意味構造であることを明らかにしている。

第7章では、フランス語と日本語という異なる言語において連結辞の比較が可能かどうかという問題意識から日本語の連結辞「それどころか」の分析を行い、生起環境のあり方や論証の動きという共通の観点をういた異なる言語での連結辞の比較研究の可能性を示している。*au contraire* や *loin de là* といった非対称的構図に生起する連結辞との近接性があると思われるこの表現が実は対立というより、ある方向性を持った議論を起点に、その先の議論を導入する「言いつのり」に近い概念をマークしていることが明らかとなる。

「おわりに」では、本論文で行なった対立の連結辞に関する考察を章ごとにまとめるとともに、その研究の方法論的な新規性について論じ、本論文の研究手法が今後の連結辞研究に有効であることを主張している。

審査の要旨

1 批評

本論文はフランス語の連結辞 (*connecteurs*) のうち、前件と後件の間の対立を示す機能を果たすものを対象としている。*au contraire*, *par contre*, *en revanche*, *à l'inverse*, *à l'opposé*, *loin de là* のような表現を取り上げ、対立の強さ、対立の構造がそれぞれの表現によってどのように異なるかを解明している。さらに、日本語の「～どころか」、「それどころか」と比較することによって、日本語とは異なるフランス語の対立表現の性質をより明確に示した研究である。

先行研究では個々の連結辞の記述は行われているが、一部のものは単に類義語として扱われているだけで、一貫した手法で分析されてはならず、使用条件を見定めることが困難であった。それに対して、本論文では、視点、テーマ、レーマ、そしてレーマを受け入れる枠という概念を用いて、それらの概念の布置に応じて、連結辞の生起しうる環境を、同視点 2 枠型・別視点 1 枠型・同視点 1 枠型というように類型化し、どのタイプの対立に適用しうるかによって、各連結辞の機能の相違を明確に示すことに成功している。また、特に対立が集約されることになる箇所として、*au contraire* はレーマに、*en revanche* はテーマに、*loin de là* は視点にそれぞれフォーカスするという仮説を立てた点は、各表現の使用条件を端的に知る助けとなる新たな記述であり、他の連結辞研究にも応用できる優れたアプローチと言えよう。さらに、*par contre* と *en revanche* の比較については、先行研究では文体的な差異 (*en revanche* の方が規範的である) しかないと言われてきたが、綿密な実例観察と周到な母語話者への調査によって、前件と後件の間の因果関係が認められる場合には *en revanche* が不自然になるという相違を新たに発見するに至っている。論述は著者自らが収集した豊富な実例と、それらに対する的確な操作によって支えられており、記述的な価値は疑う余地がない。

本論文における議論は、おのおのの連結辞の機能を明確に、かつ示差的に摘示したという点で、記述的な価値をもつだけでなく、理論的考察においても、連結辞を扱うための分析装置を精緻化するとともに、主体間での視点の対立を問題とするポリフォニー理論などの理論的な進展にも寄与するものであり、高く評価することができる。本論文になお望む点があるとするれば、*pourtant*, *alors que*, *tandis que* といった他の連結辞との比較や、*même*, *aussi* などの取り立て副詞 (*adverbes paradigmatiques*) との比較など、研究対象とする表現の範囲を広げる可能性が考えられる。しかし、本論文で扱われた表現は、*contre*, *contraire*, *revanche*, *opposé* のように対立を指し示す語彙を含むという特徴を共有し、同一のパラダイムで用いられるものであるため、それらの選択は正当である。したがって、残された問題は、本論文の価値を損なうものではなく、今後の研究の発展につながるものである。

2 最終試験

平成 31 年 1 月 21 日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。なお、学力の確認は、著者が「人文社会科学研究所論文審査等実施細則」第 10 条 (1) に該当することから免除し、審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士 (言語学) の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。